

村と連携し、関係機関へ強力な運動を展開していく。

# CATV

**Q** 多様化、複雑化する市民生活に即応した地域情報化への対応は、住民福祉の向上、地域の活性化を図る上できわめて重要である。

高密度情報型の補助事業を受け、CATVの整備を推進しようとしているが、財源や運営管理について伺いたい。

**A** CATV事業については、平成三年度から情報通信施設整備の検討を開始し、本年度には住民アンケートを実施し、基本計画の作成、集落説明会の開催、同意書の取りまとめを行っている。

また、農林水産省の補助事業を受けるべく手続きを進めていたが、公共事業の前倒しの指導もあり、本年度から局舎建設に取りかかりたい。

財源は、国、県から約十七億円、市から約五億円、残りの分については、加入金、借入金を充当する予定。

運営主体は、第三セクターであり、会社設立を急ぎ、来年度には実施設計に入り、郵政省の認可を受けたい。  
平成九年度に一部開局、平

成十年度に全開局をめざしている。

# 原子力発電所

**Q** ①嶺南地域には、十五基の原子力発電所が集中しているが、その危険性は、日本原電敦賀一号機や関電美浜二号機の事故等により、証明されている。

小浜市議会を含め多くの町村議会が、敦賀三、四号機の増設について、増設反対決議や慎重な検討を求めている中、市長の見解はどうか。

②原発の周辺地域には、「防災対策」の策定が義務付けられ、本市でも「小浜市地域防災計画」が策定されているが、原発事故や災害は、いつ起こるか予想がつかない。

日頃から住民一人一人が防災意識を高めるとともに、必要な対策の具体化を急ぐことが重要である。

「防災計画」の周知方法及び原発防災の具体化について伺いたい。

**A** ①原発準立地市町村連絡協議会では、十二月十五日に県及び県議会に対し、地域住民の意思を尊重し対処されるよう申入れを行う。  
今回の敦賀三、四号機の増

設については、県議会でも慎重な論議がなされており、その論議の過程を注視したい。

②原子力防災計画については、昭和五十五年に策定し、以後二回にわたり修正と追加を行った。

原子力防災計画を含む地域防災計画の周知については、内容修正のつど、市政広報を通じて知らせており、今後ともあらゆる機会をとらえて、市民へ防災情報を提供し、啓発活動の充実に努めたい。

原子力災害の対策について、有事の際には、国、県、市の守備範囲を明確にした対応となり、市では、市民の退避措置、立入り制限、汚染食物等の摂取制限及びその広報、緊急輸送及び必需物資の調達、供給など市民生活に直接かわる分野を担当する。

また、CATV事業に取り組んでいるが、開局すれば、原子力災害に限らず、あらゆる災害の情報や避難施設の周知等が可能となり、緊急時の情報伝達システムの充実・強化が図られる。

# ウォーターフロント

**Q** 平成三年度に、市では、南川河口付近の水辺空

間の利用開発をめざすとして、ウォーターフロントリサーチ事業に着手した。

当時、小浜小学校の改築問題に伴う校地確保の課題に対応するため、この事業が浮上してきたと記憶しているが、このほか、南川河口付近の在り方をはじめ、漁港や船溜りに関する問題などもあった。

このウォーターフロントリサーチ事業に続く取り組みがどうなっていくのか伺いたい。

**A** ウォーターフロントリサーチ事業については、平成三年度に海の開発指針を提案するとともに、課題となっている漁港機能の改善、駐車場用地の整備、旧船溜りの有効利用、学校教育施設用地の確保を目的に取りまとめた。

この事業推進にあたっては、国、県との調整が必要であり、この事業構想を指針に長期的な視野の中で進めていきたい。

なお、小浜小学校移築に関して、埋立てにより必要な校地面積は確保できるが、現在のところ、具体的な建設候補地については検討中である。

# 農業政策

**Q** ①農業を続けていくためには、生産費の低コ

スト化が必要である。

本市がめざす米生産費の低コスト化について、具体策を伺いたい。

②本市では、四品目を特産作物に指定し、その育成と拡大を指導してきたが、今年の米不作で、水田の減反が緩和され、特産作物の栽培面積の大幅な減少が予想される。

今後、特産作物について、どう指導していくのか。

③今年米不足により、他用途利用米が政府米として買い上げられたが、これでは減反により、麦を生産した者がバカをみたことになる。

どのように対処するのか。

④農家の収入は、米の不作により大幅に落ち込むことが確実である。

所得税の申告期にあたり、その対応と方向性について、示していただきたい。

**A** ①水稲生産の低コスト化には、土地盤整備が肝要であり、来年度からは一ヘクタール規模の低コスト化水田農業大区画圃場整備事業を実施する。

また、効率的な集落農業を展開し、優れた担い手農家の育成とともに、大規模稲作経営農家の育成、農業生産

組織等の育成を推進し、生産性の向上に努めたい。

②本市では、特産作物が転作の一環として行われているが、米以上の収益を得るものがあり、農業所得向上のためには、面積の拡大を図っていかねばならないと考えている。

県事業でも、水田園芸育成事業が創設され、積極的に取り組んでいる。

③大麦等の集団転作を行っている集落には、農作業の効率化、生産性の向上を推進するため助成措置を講じている。

今回の他用途利用米の政府米への転換は、大不作によるものであり、現在までの集団転作の経過と補助制度から、特別な補填等は困難である。

④農業所得税額は、課税を適正円滑に実施するため、農業所得標準を作成している。

農業所得の算定方法については、原則として実額の収支計算に基づくべきであり、農業所得標準より収入が少ない農業所得者にあつては、実額により申告を行えば有利になる場合もあると考えている。

## ふるさと創生計画

**Q** 本市の「ふるさと創生計画」については、ふ

るさと創生事業の一億円を含んだ総額約十一億円の事業であるが、今後の具体的計画について伺いたい。

また、その目玉事業として、花時計から噴水時計に計画変更したと聞いているが、その建設年度はいつになるのか。

**A** 昭和六十三年度に打ち出されたふるさと創生事業の趣旨を踏まえ、本市でも、十三事業、総額十一億六千万円の「ふるさと創生計画」を策定した。

本年度実施の八百姫通りの整備、海岸通りのイメージアップ及び来年度スタートの若狭の語り部が完了すると、その大半の事業が終了する。

小浜公園周辺等の修景の整備、三丁町通りの歴史ロードの整備は、地域住民と十分協議を行い、国、県の制度事業を受けながら、事業化に向けて努力していきたい。

なお、噴水時計については、周辺環境を考慮し、県の海岸環境整備事業が平成七年度に完了予定であり、平成八年度に着工できると考えている。

## 区長要望

**Q** 平成五年度の区長要望件数は、六百件以上に

も及んでいる。

八月に各地区へ、区長要望事項について、担当課別処理予定等明記されたものが返されたが、その後の処理状況及び国・県への要望をどのように行っているのか伺いたい。

**A** 本年度の区長要望の延べ件数は、六百七十四件となっている。

要望については、市単独事業で対応しなければならぬものが多く、財政的な制約もあり、全てを単年度で解決することは困難な状況である。

このため、公共性の高いもの、緊急度の高いもの、投資効果の高いもの、地元の受入れ体制が整っているものなど、総合的に勘案し、市の計画との整合性を図りながら、順次事業に着手している。

国・県への要望については、各担当課から関係機関に要望するとともに、本市全般にかかわる重要な事業については、直接出向いてお願いしている。

## ごみ対策

**Q** ①小浜市ごみ問題対策推進協議会において、

ごみの分別・資源化、ごみ集積所のステーション化等の検討がなされた中で、生ごみの

減量化・再資源化を目的として、コンポスト補助制度が導入された。

今年度におけるコンポストの利用状況について伺いたい。

②保育園保護者会や小学校PTAなどの資源ごみ回収推進団体に対して、報奨金制度を導入する考えはないのか。

③不燃物指定袋について、アルミ缶やスチール缶は、袋一杯になるまでには、何か月も置いておかなければならない。小さなサイズの袋を導入する考えはないのか。

**A** 本市では、今年度より、生ごみ処理容器設置補助制度を設け、生ごみの減量化対策を実施している。

補助内容は、処理容器購入の1/3以内または三千円を限度としており、現在までに四百五十五基に対して補助をしている。

②近年、再資源化市場の低迷により、新聞等の資源がごみとして出される可能性がある。このため、資源ごみ回収推進団体への補助については、業者育成も含め検討している。

③不燃物ごみの分別や資源化を促進するため、市内の全集落で説明会を開催した。

この中で、缶類の指定袋が

大きすぎるのではないかと質問が多くあり、現在、指定袋のサイズや価格などの見直しを具体的に検討している。

## 環境浄化

**Q** EM菌(有効微生物群)について、先進地を視

察をしたが、生ごみの減量化や豚舎の悪臭防止、糞尿の堆肥化、また、合併浄化槽における水のリサイクルなど、各市とも相当実績を残している。本市でも、環境浄化のため、長期的展望に立つてEM菌の利用を検討できないか。

**A** EM菌の活用については、沖縄県や岐阜県可児市などで、ごみの減量や水質浄化等に効果を発揮していると聞いている。

本市でも、「すこやか生活フェア」で「ボカシあえ」が無料配布され、また、月に百キログラムの「ボカシあえ」が市販され、利用者も増加している。

ただ、水質浄化においては、県内の下水道浄化センターでEM菌のテストが実施されたが、その結果は、予想されたほどではなく、不採用になった例もあり、現時点では、今後の検討課題としたい。

# 人事

教育委員会委員

湯浅雪子氏  
(再任)

# 視察状況

### ◆総務常任委員会

10月26～28日(日田市、川内市)

火力発電所、CATV

地域個性形成事業

### ◆建設常任委員会

10月26～28日(直方市、松浦市)

火力発電所、リバーサイドパーク事業

### ◆産業経済常任委員会

7月26～28日(恵庭市、稚内市)

地場産業、マリンタウン計画

ハイコンプレックスシテイ構想

### ◆教育民生常任委員会

10月26～28日(貝志川市)

環境浄化、EM菌の活用

# 行政視察受入

# 管外行政視察

4月21日	愛媛県伊予三島市議会	17人
5月12日	京都府宮津市議会	7人
5月20日	福井県高浜町議会	8人
5月25日	群馬県富岡市議会	8人
5月26日	宮城県名取市議会	8人
7月1日	兵庫県上郡町議会	12人
7月6日	兵庫県山南町議会	14人
7月29日	愛媛県大洲市議会	7人
8月30日	岐阜県穂積町議会	20人
10月12日	千葉県館山市議会	9人
12月2日	兵庫県稲美町議会	8人

# 意見書

## 地方の治水事業整備に 関する意見書

治水事業は、風水害、土砂災害などから市民の生命・財産を守り、豊かさやゆとりを実現できる地域社会を実現するため、生活基盤整備の中での、優先的に実施すべき根幹的の事業であり、緊急かつ計画的に整備を図る必要がある。しかしながら、河川・砂防施設の整備状況は、未だ万全なものとはいえず、台風や集中豪雨等により、市内各地で被害が発生しており、その対策が急がれているところである。

また、河川のみならず海岸においても、未だ整備が不十分な箇所が数多く、自然を守りながら豊かな地域づくりを積極的に推進する必要がある。よって、政府におかれては平成六年度予算の編成にあたって、次の事項について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

- 一 第三次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の推進と予算の大幅な確保を図ること。
- 二 治水事業予算の大幅な確保と地方への重点配分を行うこと。
- 三 砂防事業予算の大幅な確保を図ること。
- 四 河川総合開発予算の大幅な確保を図ること。
- 五 第五次海岸事業五箇年計画の推進と予算の大幅な確保を図ること。
- 六 事業の推進にあたっては、できる限り自然保護に努めること。

## 記

よって、政府におかれては、次の事項について早急に対応されるよう強く要望する。

- 一 個人消費の喚起による景気対策として所得税減税を実施すること。
- 二 雇用調整助成金の拡充とその弾力的運用を図り、雇用対策の徹底を図ること。
- 三 年金の支給開始年齢は、六十歳を堅持し、定年年齢と連結すること。
- 四 公務員労働者の賃金引上げについて、早期支払いに向けて取り組むこと。

## 二〇〇海里体制の 早期確立に関する意見書

今や国際的には二〇〇海里体制が定着し、公海上においても規制が一段と強化され、漁業の継続的発展にとつて、資源管理の実効が基本的命題となつてきており、わが国は官民一体となり、「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」を推進している。

このような情勢の中、わが国周辺での永年にわたる韓国漁船の違反操業及び中国漁船の無秩序操業等により、資源、漁業経営は著しく悪化しており、漁業政策の遂行、漁村の活性化等の上で憂慮すべき状況にあり、このことは本市漁業にも多大の被害と混乱を与えている。

よって、政府におかれては、次の事項について早急に対応されるよう強く要望する。

- 一 抜本的解決を図るため、可及的速やかに二〇〇海里制度を全面適用すること。
- 二 二〇〇海里制度適用の早期実現が、困難な場合の過渡的措置として、平成六年度末の日韓自主規制措置の期限を機に、日韓間において、水産資源の保護・管理の実効が期待できる「資源管理水域(仮称)」制度を実現すること。
- 三 日中間においても「資源管理水域(仮称)」制度の導入を含め、中国漁船の操業ルールの確立をすること。

## コメの国内自給、食料の 安全・安定供給確立に 関する意見書

今年のは冷夏、長雨と台風等による農作物の被害は大きく、戦後最悪の凶作となり、政府は冷害対策とコメの緊急輸入を決定した。

さらに、国会においてコメの自給方針を、再三、決議確認したにもかかわらず、コメ市場の部分開放案を受け入れる決定をされたことは、誠に不本意であり遺憾に耐えない。日本農業の根幹であるコメが市場開放されれば、生産者のみならず消費者を含め、国民全体に与える影響は多大である。

福井県における農業粗生産額は六十九%以上がコメであり、市場開放による稲作の放棄が水田の荒廃に拍車をかけ、農業が失うこととなる。

また、主食であるコメを海外に依存するならば、世界的な人口増加による食料不足が憂慮される中で、量・価格の不安定さに加え、残留農薬などの安全性の上からも大きな問題を抱えている。

よって、政府におかれては、食糧管理制度の機能化を図り、備蓄制度の確立、価格政策・減反政策を見直すとともに、コメの輸入に際しては安全性の確保に万全を期すなど、コメの国内自給率の向上、食料の安全・安定供給確立について早急に対応されるよう強く要望する。